



## 高野参詣道トレッキング

vol.36

昨年10月、高野参詣道女人道が、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に追加登録されたことを記念して、6月3日(土)に「高野参詣道トレッキング 女人堂跡を巡る高野山～女人道を歩く～」イベントを開催し、167名の方に参加いただきました。

当日は天候にも恵まれ、女人道の新緑を感じながらの楽しいウォーキングとなりました。



昔から今も残る高野町内の名所シリーズ 21

# 姑射山

姑射山伝説というものがありません。奥之院の御廟玉川の近く、お茶所の後ろ辺りから入る山です。姑射山には護摩壇山から熊野天狗がやってきていつもうろろろしているといひます。姑射山の中に入ると帰れない、入らずの山と昔からいわれています。

『紀伊統風土記』によると、「姑射山は木食庵の後ろにあり、大師七廟のその一で、普賢菩薩の浄土とし、無量の聖衆が常に集会されている場所であるという。そのため、いにしえより今に至るまで登る者がいない。登る者はないには帰ることができない。あるいは仙人のすむ場所であり、姑射山と名付けられた」とあります。

昔々一人の木こりがおり、ある日たくさん木があるに違いないと、姑射山に一度入って



姑射山

やろうと、斧を持って入って行きました。すると頂上に老人が二人、碁盤を真ん中にして一所懸命碁を打っています。それを木こりが見ていると、あまりにも楽しく思わず引き込まれてしばらく見とれていたようです。「おいおい、もうそろそろ帰ったほうがいいぞ」と声を掛けられて、気づくと新しい柄を付けていたはずの斧の柄が腐っていたのです。

木こりは山を飛び出して家に帰りましたが、ちょうどその日家が焼けた日です。三回忌の法要をしていたといひます。その木こりは三年姑射山の中で遊んでいたことになりました。

同様の話は中国の『述異記』という古代の書物の中にあります。おそらく『述異記』のような書物を高野山のお坊さんが学んで、人生等を考える一つのきっかけや布教の材料として、伝説として残されたのではないかと考えられます。

(教育委員会)



左から楊柳山・転軸山・摩尼山・姑射山

## 7月の主な行事

7月15日 高野山学

7月20日 御速夜ナイト

ウォーク

7月28日 第22回高野山旗

全国学童軟式野球大会

## 今月の俳句(富貴俳句会)

庭の梅小粒ながらもいとおしく

中垣内 啓子

我れ流に梅を漬け来し三十年

岡本 澄美子

クリスタル梅酒ロックに類染める

角田 久栄

裏戸開け富貴の山里青田風

宮前 賀代子

夫より山百合渡され苦笑い

大谷 恵子

このコーナーでは、町民の皆様からの俳句・川柳などを掲載いたします。ふるってご参加ください。掲載希望の方は企画公室企画広報係(☎56-2932)まで!

金剛峯寺  
通信

# 内談義・御最勝講について

今までの広報高野の金剛峯寺通信でも何度か書かせていただきましたが、高野山には「問答」「論議」の伝統が色濃く受け継がれています。かつての高野山には「三方」と呼ばれる三つの集団がありました。法会や学問に専念する学侶、寺領や財政面の管理を行っていた、修験道の傾向が強い行人・そして全国を行脚し、お大師さまの教えを広めつつ、勸進を集めた聖。それぞれが役割を分担し、高野山の護持に努めていました。時代の波に翻弄され、行人や聖の伝統は途絶えてしまいました。学侶が受け継いできた論議が学侶の伝統を今に伝えてくれているのです。



野山の「学道」を修めなければなりません。その過程にはいくつかの試練があり、内談義はその登竜門です。その年の「勸学会（学道を研鑽する儀式）」の代表となる2名の学頭に

よる指導の下、新たに勸学会を受ける新衆が初めて公の前で問答を行うのが、内談義です。これは、勸学会の本番の前に、金剛峯寺において内輪で論議の練習をする儀式ですが、初めて人前で論議をするわけですから、新衆にとっては初めての試練であるといえるでしょう。

二日にわたる内談義を終えると、大伽藍山王院にて御最勝講が行われます。これは、『金光明最勝王経』という經典を講讀し、鎮護国家を祈る法会ですが、前年の学頭が法印御房と共に新衆の論議に審判を下す「御領解」を下すことによって、学道を修し終えたとして晴れて「上綱」という高野山の僧侶でも高位に昇進するのです。上綱に昇進すると、黒塗りの下駄と杖を持つことが許され、羽二重で作られた帽子の着用も許されます。白袈裟をつけた初々しい新衆と、全身が黒で覆われた威厳ある上綱。高野山の学道のハイライトといってもいいこの両法会は、内談義は七月三十一日、八月一日の両日に金剛峯寺で、御最勝講は八月一日と八月二日の両日、山王院で厳修されます。

## 【問う合わせ】

高野山真言宗 総本山 金剛峯寺

☎0736-56-2011

## コラム

ご存知ですか？

### 公共施設について

## 高野町の公共施設

本町は、一般的な役場庁舎から学校施設、町民体育館、公営住宅の他に、森林学習展示館、トレーニングセンター、少し特殊な施設で言えば、屋内ゲートボール場、天体観測所など数多くの公共施設を所有しています。これらの施設は、国の法律や本町の施策などに基づき、住民サービスを向上するために設置されてきました。例えば、町民体育館では、住民のスポーツ活動が行われ、集会所では、地域の集まりや料理教室などが開催され、住民の皆様は様々な利用内容で公共施設を利用していたでいます。また、近年では住民サービス向上に資する公共施設だけではなく、本町を訪れる方に対して、駐車場や公衆トイレの整備が進められ、公共施設の総量が増加しています。

しかし、公共施設の中には、利用が一部の利用者に限られていたり、利用頻度が著しく低い施設、さらには全く利用されていない施設もあります。

その理由としては、公共施設が設計・建設された当時から、少子高齢化・人口減少などにより、公共施設の利用者となる住民の数が減少していることに加え、社会情勢などが変化し、住民ニーズが多様化する中で、公共施設がニーズに対して十分に対応できていないこと、そして、公共施設として利用が終了したにも関わらず、施設の統廃合や利活用などを行ってこなかったことが原因と考えています。そのため、今後、公共施設の総量の見直しとともに、住民の皆様へのニーズに対応するため、公共施設のあり方を検討していきます。

本コラムを通じて、町民の皆様が公共施設等の現状を報告し、幅広く皆様から、ご意見をいただきたいと思っております。次回コラムでは、「公共施設の利用実態」について、報告いたします。

## 【問う合わせ】総務課 庶務係

☎0736-56-3000

☎0736-56-4745

Mail: soumu@town.koya.wakayama.jp

# 平成28年度のふるさと納税の実績と 寄附金の使い道をお知らせします。

寄附件数	寄附金額
5,922件	415,122,493円

	メニュー	充当決算額(円)	主な事業
1	町の自然と環境を保全する事業	16,900,000	地籍調査事業の推進 など
2	町の歴史と文化を伝承する事業	3,150,000	参詣道の修繕、県指定天然記念物の保護など
3	生涯学習で輝く人々を応援する事業	800,000	小中学校、公民館の図書の実充 など
4	町の活性化を応援する事業	10,450,000	地域づくりイベント補助、団体旅行の誘致、アクセスバスの整備 など
5	町民の福祉と健康を応援する事業	4,100,000	フィットネスクラブの運営 など
6	子どもたちの未来を応援する事業	7,700,000	国際交流の推進、給食設備の実充、インフルエンザ予防対策 など
7	住民自治やコミュニティ活動を応援する事業	39,900,000	避難所備品、備蓄品の実充、防災ラジオの配布、救急応援体制の整備、AEDの購入 など
	計	83,000,000	

**平成29年は主な事業として皆さまから頂いた寄附金をこれらのように活用していきます。**

1	町の自然と環境を保全する事業	地籍調査の推進、ゴミ袋の一部無料配布 など
2	町の歴史と文化を伝承する事業	参詣道の修繕 など
3	生涯学習で輝く人々を応援する事業	学校図書等の実充 など
4	町の活性化を応援する事業	地域づくりイベント補助、団体旅行の誘致 など
5	町民の福祉と健康を応援する事業	フィットネスクラブ運営、不妊治療給付、福祉タクシー助成 など
6	子どもたちの未来を応援する事業	子育て支援クーポン給付、出産報奨金 など
7	住民自治やコミュニティ活動を応援する事業	避難所備品の実充、備蓄品の購入、コミュニティバス購入、自主防災組織補助金 など

## 高野町ふるさと納税における、高野町民の 皆様に対する謝礼品の送付について

総務省からの通達（各自治体は、その自治体の住民に対し謝礼品を送付しないようにすること）に従い、平成29年8月1日以降、高野町民の皆様からの寄附に対し、謝礼品の送付を行いませんのでご理解をいただきます様、よろしくお願い致します。

なお、高野町民の方が高野町ふるさと納税に寄附を下さった場合、税金の控除は従来どおり適用されます。

# ごみ袋無料引換券を配布します

一般家庭の負担を軽減し、住みやすい地域づくりを目指すため、去年に引き続き、住民1人につき2冊分(20枚)の可燃ごみ袋(大)無料引換券を配布します。

◎この事業には、高野町に頂いた「ふるさと納税」を活用しています。

対象世帯：平成29年6月1日時点で高野町に住民登録のある世帯

※寮・福祉施設への居住、6月1日以降に転入・出生は対象外となります。

発送：7月中に引換券を発送予定。

交換枚数：1人につき、「燃えるごみ袋(大)2冊(20枚)」

例) 5人家族の世帯の場合、ごみ袋10冊分引換券1枚を発送します。

交換方法：引換券取扱店舗で、引換券とごみ袋を交換。

取扱店舗：引換券取扱店舗一覧を同封いたしますので、ご参照ください。

交換期間：引換券到着時から平成29年10月31日まで

※引換期間を過ぎると、取扱できませんのでご注意ください!



※無料引換分の袋を使い切った場合、追加分は各販売店舗でご購入ください。

※無料引換券をなくしてしまった場合、原則として引換券の再発行はできません。

※生ごみの水切りや、空き缶など資源ごみの分別の徹底等、ごみの減量化にご協力をお願いします。

【問い合わせ】生活環境課 環境衛生係 ☎0736-56-3760

## 家庭用生ごみ処理機器購入補助金制度を

### ご利用ください!!

本町では、一般家庭から排出される生ごみ等の自家処理への関心を高めるとともに、ごみの減量と再資源化の推進を図るため、生ごみ処理機器を購入する方に、その購入経費の一部を補助しています。

※平成29年度内(平成29年4月1日～平成30年3月31日)購入したものに限りです。

補助金の額は、処理機器購入額(消費税及び電気設備等の付帯設備の費用は除く。)の1/2に相当する額(1,000円未満の端数は切り捨てる。)とし、上限額は、30,000円(1世帯に1台)とします。

消費税を除く購入価格が 60,000円未満の場合 1/2

消費税を除く購入価格が 60,000円以上の場合 30,000円 を補助いたします

【問い合わせ】生活環境課 環境衛生係 ☎0736-56-3760



# 書籍「お大師さまの息」が 完成しました！

産業観光課では、地域おこし協力隊事業（高野ブランド創出事業）として、町内事業者はじめ多くの皆さまのご協力をいただき、書籍「お大師さまの息」を発刊する運びとなりました。

高野町には、伝統的な手法を受け継ぐ職人の業や、山林資源を活かしたものづくりがあります。まちの宝である1200年もの高野の歴史を支えてきた職人や町民の営みを、高野町の魅力のひとつとして町内外の皆さまに広く発信してまいります。

ご希望の方には無料にてお渡しさせていただきますので下記までご連絡ください。  
(ただし数に限りがあります。)



【問い合わせ】 産業観光課 地域振興係 ☎ 0736-56-9001

診療所  
だより

## 動脈硬化の検査をはじめました!!

高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満、喫煙など様々な原因が動脈硬化症を引き起こします。血管の弾力性が失われ、血管壁にコレステロールなどがたまり、血管の内径が狭くなり、血液の流れが悪くなると、狭心症、心筋梗塞、脳梗塞、大動脈瘤、腎不全など様々な重篤な疾患につながります。ある程度進行するまでは、自覚症状がないことから「沈黙の殺人者(サイレント・キラー)」とも呼ばれています。

あお向けに寝た状態で両腕・両足首の血圧と脈波を測定します。時間は5分程度で、血圧測定や心電図検査と同じ感覚でできる簡単な検査です。次の3つを測定します。

1. 血管の硬さ (CAVI)
2. 足の血管の詰り (ABI)
3. 血管年齢



動脈硬化症をくいとめましょう!!

検査の詳細につきましては高野町立高野山総合診療所にてご相談ください。

【問い合わせ】 高野山総合診療所 ☎ 0736-56-2911

# 高野町民ゴルフコンペのご案内

## 第9回町民ゴルフ大会を開催いたします。

日 時：平成29年9月10日(日) 10:15より随時スタート

場 所：紀伊高原ゴルフクラブ

プレー費：各自ご負担ください。

会 費：お一人様 3,000 円 (賞品代、懇親会費を含みます)

プレー終了後、懇親会を予定しております。

お 申 込：8月21日までに下記問い合わせ先まで申し込みください。

Fax の場合は氏名及び連絡先を記入ください。

**町民の皆様のご参加お待ちしております。**

※ 今後は町民の皆様が参加しやすい曜日を検討していきます。



【問い合わせ】 高野町体育協会事務局 ☎0736-56-3050 FAX. 0736-56-4831

### 中央公民館

## 図 書 室 だ よ り

#### イベントの お知らせ

7月22日(土) 14:00 より、高野町「まちかどサロン〜縁〜」でボランティアの方によるよみきかせの会を開催します。幼児から小学生向けですが、大人の方にもお楽しみいただけます。事前の申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

#### お知らせ

- 図書の購入リクエストを受付けております。図書室に入れてほしい本がございましたらお申込みください。
- 図書室を通じて県立図書館の本を取り寄せることができます。詳しくは係員におたずねください。(到着には日数がかかりますので、予めご了承ください。)



※ 図書の貸し出しはお一人 5 冊まで、期間は 2 週間です。

高野町中央公民館 図書室 担当：白濱早苗 ☎0736-56-2076



5月28日

### りっせい精

広報高野 5月号の金剛峯寺通信で紹介しました豎精が行われました。

豎精とは旧暦 5月3日夕方から4日早朝にかけ、山王院で行われる問講もんこう（教義に関する問答論講）です。応永13年（1406）3月、「毎年5月3日に山王院にて大法会を執行せよ」等の明神の託宣がありました。それを受け、奈良県興福寺の維摩・法華ほっけの二大法会に僧侶を派遣して習わせ、翌応永14年（1407）5月3日に始行され現在に至ります。

今年も、5月28日から5月29日に行われました。



5月24日

### 第2回 町民教養講座

5月24日(水)、社会教育委員の大西正人氏の企画による「大人の和太鼓体験講座」が開催されました。初めにストレッチをして体をほぐし、久しぶりにバチを握る方や初めての方、講師先生に打ち方を指導して頂き、リズムに合わせて太鼓を叩き楽しい講座となりました。



## 世界連邦平和宣言記念碑の建立

平成28年12月15日に「高野町世界連邦平和宣言」を制定し、平成29年5月役場花壇に記念碑を建立しました。

### 高野町世界連邦平和宣言

平和の大切さを認識し、地球上から戦争をなくし、恒久平和を実現することは全人類の切実に念願するところである。世界最初の原爆被害を受けた日本国は戦争放棄を憲法に明らかにしている。

高野山は、開創1200年を経過した今も世界平和と日本国の安泰を願い、また、人々の不安を退け、安心を得て、争いのない穏やかで幸せな世界をつくることを願っている。

わたしたちのまち高野町は世界平和を実現するため、世界連邦建設の趣旨に賛同し、人類恒久平和の確立に努力する。

平成28年12月15日



## 第28回 和歌山県社会教育委員連絡協議会 会長表彰

平成29年5月12日(金)、和歌山市 和歌山勤労福祉会館 プラザホープにおいて、第28回和歌山県社会教育委員連絡協議会会長表彰式が行われ、高野町社会教育委員の西辻政親にしつしまさちか氏が受賞されました。

西辻氏は、平成20年4月より高野町社会教育委員に委嘱され、従来の社会教育委員の活動に加え、講座の企画・提案並びに自ら講師を務めるなど、高野町の社会教育活動に多大な貢献をされた功績が評価され、今回の受賞となりました。

今後も高野町の社会教育、生涯学習の発展及び推進において、益々のご活躍が期待されております。



## 松原消防士が優秀賞を受賞 消防職員意見発表会にて

4月25日、全国消防長会東近畿支部消防職員意見発表会が滋賀県大津市で開催されました。和歌山県を代表して松原消防士が出場し、見事、優秀賞に輝きました。審査委員長を務めたNHK 大津放送局 赤木局長からは「国際社会において消防が直面する問題を自身の体験から如実に訴え、その解決策の一案を紹介してくれました。このことは我々一般人にも高い共感を生む内容でした」と講評いただきました。今回、惜しくも全国大会の切符となる最優秀賞は逃してしまいましたが、国内最小規模の当本部でも高水準の住民サービスを提供していく固い決意を広くアピールすることができました。



税務課からのお知らせ

# 町税の納付について

## ■町税は納期限内に！

町税の納付をお忘れではありませんか。町税は、納税者の皆さんが納期限内に納めていただくものです。

納期を過ぎても納めていただけない方には、督促状や催告書をお送りしています。そのまましておきますと本来の税額のほかに、延滞金がついてしまうばかりではなく、差押えなどの滞納処分が行われることもあります。期限内の納付にご協力くださいますようお願いいたします。

※特別な事情により、やむを得ず納期限までに納付できない方は、未納のまま放置することなく、必ず担当係までご相談下さい。

## ■納税は便利な口座振替で！

忙しい毎日、わざわざ金融機関へお出かけになっている方。ついすっかり忘れてしまい、督促状が届いてしまっている方。口座振替が解消してくれます。納め忘れがなく、忙しい時でも安心です。お申込は納税通知書等の裏面に記載の金融機関窓口へ預金通帳及び届出印をお持ちになってご依頼下さい。

### 〈平成29年度 納期限〉

#### ●町・県民税(普通徴収分)

期別	納期限
第1期	29年 6月30日
第2期	29年 8月31日
第3期	29年10月31日
第4期	29年12月25日

#### ●国民健康保険税(普通徴収分)

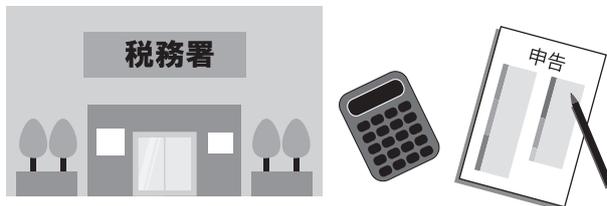
期別	納期限
第1期	29年 6月30日
第2期	29年 7月31日
第3期	29年 8月31日
第4期	29年10月 2日
第5期	29年10月31日
第6期	29年11月30日
第7期	29年12月25日
第8期	30年 1月31日
第9期	30年 2月28日
第10期	30年 4月 2日

#### ●固定資産税・都市計画税

期別	納期限
第1期	29年 5月31日
第2期	29年 7月31日
第3期	29年11月30日

#### ●軽自動車税

期別	納期限
第1期	29年 5月 1日



【問い合わせ】 税務課 税務係 ☎ 0736-56-2931

## 7月の消費生活相談会のお知らせ

日時：7月11日(火) 13:00～16:00まで

場所：高野町役場 1階住民ホール

相談内容：消費生活に関する心配事や悩み事、クーリングオフ、訪問販売、悪質リフォームなど

※専門の相談員が対応します。電話での相談も受け付けます。

**相談は無料で秘密は厳守します**  
**毎月第2火曜日に開催しています**

高野町相談会の日以外も対応します。

紹介：和歌山県消費生活センター(和歌山ビッグ愛 8F) ☎ 073-433-1551

【問い合わせ】 総務課 消費生活相談係 ☎ 0736-56-3000



# 伊都地方人権尊重連絡協議会 こころの研修開催のお知らせ

- 1. 趣 旨 伊都地方人権尊重連絡協議会（伊都地方 4 市町及び伊都振興局で構成）では、平成 18 年から毎年伊都地方の各企業、団体等を対象に人権研修を行っています。今年度も企業関係者はもちろん、広く県民のみなさまにもご参加いただき、参加者のみなさまと共に身近な人権について考える機会にしたいと思ひます。
- 2. 日 時 平成29年7月27日(木) 午後2時から午後4時まで
- 3. 場 所 かつらぎ総合文化会館(あじさいホール) 1 F AV ホール (伊都郡かつらぎ町丁ノ町 2160)
- 4. 内 容 ぞ存知ですか? 「部落差別解消推進法」という法律  
講 師 奥田 均さん (近畿大学人権問題研究所教授)  
《ねらい》 昨年 12 月に成立したこの法律が『どんな内容なのか、なぜこの時期に成立したのか、どんな意義があるのか』を一緒に考え、差別事件がまだ起こっていること、差別解消に向けた取組が必要であることを理解し、行動へと繋げていくきっかけとします。
- 5. 主 催 伊都地方人権尊重連絡協議会 (構成団体:橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町、伊都振興局)
- 6. 後 援 紀北川上農業協同組合、伊都橋本産業創造センター

【問い合わせ】 伊都地方人権尊重連絡協議会 事務局

☎ 0736-33-4900 FAX.0736-33-4916

## 平成29年度自衛官等募集案内

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生		18歳以上～27歳未満の者	7月1日～9月8日	1次：9月16日～18日の指定される1日 2次：10月5日～11日の指定される1日
航空学生		空：18歳以上～21歳未満の者 海：18歳以上～23歳未満の者 高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～9月8日	1次：9月18日 2次：10月17日～22日 3次：11月18日～12月21日
防衛医科 大学校学生	医学科	18歳以上～21歳未満の者 高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	9月5日～9月29日	1次：10月28日・29日 2次：12月13日～15日
	看護学科	(見込含)		1次：10月14日 2次：11月25日・26日
防衛大学校 学 生	推薦	18歳以上～21歳未満の者、高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月7日	9月23日・24日
	総合選抜	18歳以上～21歳未満の者 (自衛官は23歳未満) 高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	9月5日～9月29日	1次：9月23日 2次：10月28日・29日
	一般(前期)		平成30年1月20日～26日	1次：11月4日・5日 2次：12月5日～9日
	一般(後期)			1次：平成30年2月17日 2次：平成30年3月9日

※自衛官候補生の受験資格は、18歳以上～27歳未満の者で年間を通じて受付中です。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】 自衛隊和歌山地方協力本部橋本地域事務所 ☎ 0736-32-0744

## 「警察官採用試験・採用説明会」

和歌山県警察では、採用試験を予定しています。

申込書は、橋本警察署もしくはお近くの交番・駐在所にて6月23日(金)より配布を予定しています。

第1次試験の予定日は、9月17日(日)です。

また、採用試験にあわせて、下記の日程で採用説明会を開催します。

**採用説明会** 橋本警察所 7月22日(土) 10:00～11:30

【問い合わせ】橋本警察署 ☎0736-33-0110

お忘れなく!

## 児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届

高野町では次の日程で、児童扶養手当現況届、特別児童扶養手当所得状況届を受け付けます。この届けで8月分以降の手当を受けられるか審査するものです。手続きをしない場合、以後の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。現況届・所得状況届は、7月末に郵送します。

### 【児童扶養手当現況届】

○提出日：8月1日(火)～21日(月) 8:30～17:00まで

※土曜・日曜は除く。ただし、8月20日(日)は8:30～16:00まで受付します。

**(支所での受付はできません。)**

※持ち物：現況届一式、印鑑、手当証書、健康保険証など

### 【特別児童扶養手当所得状況届】

○提出日：8月10日(木)～21日(月) 8:30～17:00まで

※土曜・日曜は除く。ただし、8月20日(日)は8:30～16:00まで受付します。

**(支所での受付はできません。)**

※持ち物：現況届一式、印鑑、手当証書など

## ●児童扶養手当・特別児童扶養手当とは

ひとり親家庭や障がい児のための手当を設けています。いずれも支給要件や所得制限があります。詳しくは福祉保健課 福祉係までお問い合わせください。

### 【児童扶養手当の対象者】

父母の離婚などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子・父子家庭など（公的年金を受給している場合は年金受給金額により対象となる場合があります。）

### 【特別児童扶養手当の対象者】

身体障がいまたは知的障がい・精神障がいの状態にある児童を養育している保護者など（障がいの程度により対象とならない場合があります。）

【問い合わせ】福祉保健課 福祉係 ☎0736-56-2933

## 後期高齢者医療制度の被保険者証の色が

『うすいオレンジ色』 ⇒ 『うすい緑色』 に変わります

平成29年7月31日の有効期限満了に伴い被保険者証(以下、「保険証」という。)を更新いたします。新しい保険証は『うすい緑色』です。7月上旬頃から順次簡易書留郵便にて郵送する予定となっております。

今回お届けする『うすい緑色』の保険証は7月1日から使用できます。

それが届くまでは現在お持ちの保険証「うすいオレンジ色」をご使用ください。

(「うすいオレンジ色」の保険証は平成29年8月1日以降使用できません。)

### ○現在お持ちの保険証「うすいオレンジ色」について

新しい保険証『うすい緑色』がお手元に届き次第、「うすいオレンジ色」の保険証は、下記問い合わせ先にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意のうえ、処分してください。

※平成29年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください(住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります)。

(例) 今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合

「3割(平成29年7月31日までは1割)」と表示されます。

【問い合わせ】福祉保健課 福祉係 ☎0736-56-2933

## 後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

## 後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が変更されます

平成28年度及び平成29年度保険料は被保険者が等しく負担する「均等割額(44,177円)」と、所得に応じて決まる「所得割額(8.93%)」の合計となり、個人単位で計算されます。所得の少ない方などに軽減措置があり、その措置が下記のとおり変更されます。

年 度	所得割軽減	元被扶養者均等割軽減
平成28年度	5割	9割
	↓	↓
平成29年度	2割	7割

なお、均等割における5割と2割軽減割合の対象者が拡大されました。9割と8.5割の軽減割合に変更はありません。詳しくは下記までお問い合わせください。

平成29年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

【問い合わせ】福祉保健課 福祉係 ☎0736-56-2933  
和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

# 「若者サポートステーションきのかわ」出張相談会開催!

## 「働きたい」を応援します!!

サポステきのかわは厚生労働省と和歌山県の共働事業です

### 【若者】

働くことに自信が持てない  
人間関係が苦手  
就職活動が面倒

### 【ご家族・知人】

働いていない子どもの将来が不安  
何を考えているのかわからない  
親としてどうしていいかわからない

### ■パソコン(IT)相談も受付中

- IT業界で仕事したい
- 仕事でパソコンを使うことに不安がある
- 仕事に役立つパソコンのスキルを身に付けたい
- 子どもがインターネットにハマっていて心配

※現役のIT専門家が若者のパソコン(IT)のあらゆる悩み相談をお受けします。  
※若者の仕事する内容に限らせていただきます。

### サポステ支援の内容

#### ■個別相談

キャリアコンサルタントによる「働くことに関する相談」、臨床心理士による「こころの相談」

#### ■出張相談会 毎月1回

高野町まちかどサロン「縁」

#### ■家庭訪問相談

#### ■各種支援プログラム

コミュニケーションプログラム、就職準備講座、パソコン講座、職場見学、職場体験など

#### ■サポステ卒業生ステップアップ支援

仕事の定着への継続サポート

相談無料・秘密厳守・要予約

働くことに不安のある無業の若者(15~39歳)の自立・就業をサポートします。

### 高野町役場サポステ出張相談会

毎月第三金曜日開催中!

【日時】 7月21日(金) 13:00~16:00

【場所】 高野町まちかどサロン「縁」

ご予約の方は、右記連絡先、または高野町福祉保健課までお電話下さい。  
来月以降の日程や詳しい内容についてもお気軽にお問い合わせ下さい。

### 【問い合わせ】若者サポートステーション With You きのかわ

〒648-0073 橋本市市脇1-1-6 JA橋本支店ビル2F  
TEL: 0736-33-2900 FAX: 0736-33-2910

HPは「sapokino.com」で検索!

## 高野町地域包括支援センターよりお知らせ

○介護・福祉に関する相談日を  
毎月第2金曜日に設けています。  
(10:00~15:00迄)

7月の相談日は14日です。

7月から相談日は「高野町まちかどサロン~縁~」に  
地域包括支援センター職員が居りますので、  
お気軽にお越しください。

○また相談日以外でも高野町役場にて  
相談を随時受け付けています。

誰に相談すればいいかわからない問題や、ちょっと  
した疑問などなんでもかまいません。  
ご相談のある方は、高野町役場にお越しただ  
くか、もしくは電話にておたずねください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター(高野町役場内) ☎0736-56-2933

# 子育て支援センターだより

## 7月の予定

<b>3日(月)</b>	<b>7日(金)</b>	<b>12日(水)</b>	<b>18日(火)</b>	<b>21日(金)</b>	<b>28日(金)</b>	<b>31日(月)</b>
七夕笹飾り 10:00~11:00	七夕まつり 10:00~11:00	園庭遊び 10:00~11:00	3B体操 10:00~11:00	散歩 10:00~11:00	水遊び 10:00~11:00	みんなの集い 10:00~11:00

日 時: 月曜日~金曜日 (祝日・年末年始・警報発令時はお休みします)

9時~14時 ※申し込みは不要です ※時間内の出入りは自由です

場 所: 子育て支援センター(高野町保健福祉センター内)

持ち物: 水筒、タオル、着替え

お願い: 子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の方の責任でお願いします。

【問い合わせ】 子育て支援センター ☎0736-56-3938

### 7月の健康づくり便り

#### こどもの健康づくり

	乳幼児健診の対象児	健康相談の対象児	実施日／会場
健康 診 査 ・ 相 談	4ヶ月児 H29年 3月生れ	4ヶ月児 H29年 4月生れ	25日(火) 高野町保健福祉センター ○健康相談 10:00～11:00 (4,6,10ヶ月児) ※上記以外の対象児は、各戸日程 相談のうえ実施。 ○乳幼児健診 13:30～14:00
	6ヶ月児 H29年 1月生れ	6ヶ月児 H29年 2月生れ	
	10ヶ月児 H28年 9月生れ	10ヶ月児 H28年10月生れ	
	1歳6ヶ月児 H27年11月生れ	1歳6ヶ月児 H27年12月生れ	
	3歳6ヶ月児 H25年11月生れ	3歳6ヶ月児 H25年12月生れ	

#### 大人の健康づくり

	会場名	実施日時	備考
健 康 相 談	東細川集会所	3日(月) 9:30～10:00	
	西細川多目的集会所	3日(月) 10:10～10:40	
	高野山多目的集会所	3日(月) 14:00～15:00	
	高根集会所	6日(木) 10:00～10:30	理学療法士が同行します。
	杖ヶ藪 龍福寺	6日(木) 13:30～14:00	理学療法士が同行します。
	神谷多目的集会所	12日(水) 10:00～10:30	10:30～生活リハビリ(500円)
	下筒香集会所	18日(火) 9:30～10:00	
	上筒香集会所	18日(火) 10:20～10:50	
	(旧)筒香小学校	18日(火) 11:00～11:30	
	相ノ浦集会所	19日(水) 10:00～10:30	
	桜茶屋(秋月様宅)	21日(金) 12:30～13:00	
	西郷集会所	21日(金) 13:10～13:40	
	湯川集会所	26日(水) 10:00～10:30	
	大滝集会所	26日(水) 14:00～14:30	
中の橋老人憩いの家	27日(木) 13:30～15:00		

※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。

【問い合わせ】福祉保健課 健康づくり係(保健師) ☎0736-56-2933

#### ●集団健診結果説明会を下記の日程で行います。

皆さま、お誘いあわせの上、是非お越しください。

日 時	場 所	
平成29年7月10日(月) 10:00～11:00 13:00～14:00	高野町保健福祉センター	6 / 7・6 / 8 実施分

【問い合わせ】福祉保健課 健康づくり係 ☎0736-56-2933

#### 高野町の人口 (5月末日現在)

◆人口 3,181人(前月比-3) 男 1,541人/女 1,640人 世帯 1,704戸(前月比+2)  
 ◆出生 0人 ◆死亡 6人 ◆転入 10人 ◆転出 7人



## 7月号のメッセージ

高野町長 平野 嘉也

今年も梅雨や台風等に注意しなければならない時期に入りました。梅雨での集中豪雨や大型化するかもしれない台風に注意をし、今一度、全戸配布した高野町土砂災害ハザードマップを見ていただき、もし避難勧告、避難指示（緊急）が出た時に準備物、避難経路、情報入手等の確保にはどうすべきかを個人は勿論、ご家庭や町内会等でシュミレーションすることが絶対必要です。

役場の防災担当者による防災関係の相談事、出前講座もしておりますので町内会や各種団体等で積極的に御活用下さい。

さて、先月は参拝者や観光客の入込数動向を記述しましたが、今月はどうやって勘定しているのか少し説明させていただきます。高野町というより高野山への流入の数になります。

花坂・矢立を通過して大門から入る台数と龍神スカイラインから入る台数をカウントしております。そのデータに、昨年新たに調査を実施した自動車等（バイク、乗用車、観光バス等）における実態調査結果を元に、各車両の平均的な乗車人数を乗じて算出しております。また、鉄道での流入は高野山駅の通過者をカウントしています。いずれにしても、高野山への定期通勤者や学生などの定期通学者は省いています。この両カウントが入込数となります。

宿泊者数は宿坊協会さんよりデータを頂いています。和歌山県内というより全国的に見ても、かなり精度の高い勘定の仕方ではないかと思えます。（高野七口からの入山数はカウントしていません）多くの市町村の場合、駅のあるところでは通勤通学の方+大きなドライブイン等のレジ通過者等+観光スポット入場者=大体の延べ人数で算出しています。同じような勘定の仕方を高野町に当てはめると…

（例）金剛峯寺拝観者+壇上伽藍拝観者+霊宝館入館者+奥ノ院参拝者+宿泊者+各土産物店レジ通過者+各飲食店レジ通過者…となります（+）。ということは高野町が毎年県に報告する数に3倍くらい？を乗じれば多くの他の市町村と同じ数え方になるでしょう。

私はよく、国や県、それぞれの議員に「高野町では開創法会の年は約44万人の宿泊者がありました。約3千人のまちです。県都和歌山市は80万人の宿泊者を迎えましたよね。和歌山市民は約30万人ですよ。わずか3千人の住民が県都和歌山市の約半分の宿泊者を迎えるという事にどれだけ住民の負担があると思いませんか!?ソフト面やハード面のインフラにしても、上下水道に関しても…」の様な事をたとえ話として言っています。全てはそれだけではありませんが、県も国も色々良くして頂いて感謝していますが、もっと今以上に実情を把握していただきたいと思えます。その為にも、引き続きしつこく各分野に訴えていきたいと思えます。

とにかくこの町での宿泊者増加の為に、高野町として出来ることはガンガンしてまいります。

さて、短い夏本番！7月は「第22回高野山旗全国学童軟式野球大会」もあり一層賑やかな月になると思えます。夏といえども寒暖の差が激しい高野です。皆様におかれましては体調を崩されませんようご自愛くださいませ。



## 気をつけたい夏の病気 —脳梗塞—

夏は、活動的な季節で人も活発に動くような印象を受けがちですが、夏にも病気にならないために、注意が必要なこともいろいろあります。例えば、大人も子どももその時期に多い夏風邪や脱水症、冷房病に注意は必要です。今回は夏場に多い脱水と関係のある病気、脳梗塞についてです。

脳卒中や脳梗塞と聞くと寒い冬の病気だと思う人が多いのではないのでしょうか。ところが、脳梗塞は夏にも多く発生することが国立循環器病センターの調査で明らかになっています（冬は脳出血とくも膜下出血が多い）。なぜかと言うと、夏は温度が上がるため、体内の熱を外に出そうとしようとする血管が広がり血圧が低下します。特に、就寝中は水分をとらないため水分が不足して体内が脱水状態で血液が濃くなり、脳血管が詰まりやすくなり注意が必要です。

### 予防と対策

脳梗塞が起こりやすい時期と時間帯には特徴があります。6月～8月の夏場、睡眠中と朝の起床後2時間以内に集中して発症することがわかっています。寝る前、起床時、スポーツ中・スポーツ前後、入浴前後、飲酒中・飲酒後、そしてのどが渇く前にこまめな水分補給を心掛けましょう。特に高齢になるほど、のどの渇きに気づきにくくなります。定期的な水分補給が夏の脳梗塞予防につながります。

※アルコールは水分の補給ではなく、尿量を増加させて脱水の原因になります。大量飲酒はやめましょう。

夏、意識的な水分摂取で脱水を防ぐことは、熱中症予防だけでなく、脳梗塞の予防にもなるのです。

【問い合わせ】福祉保健課 健康づくり係 保健師 ☎0736-56-2933

発行・編集

高野町企画公室 / 〒648-0281 高野町大字高野山636番地

TEL: 0736-56-3000 (代表) FAX: 0736-56-4745